

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0572104297		
法人名	社会福祉法人 比内ふくし会		
事業所名	グループホームやまぼうし【くらかけ棟】		
所在地	秋田県大館市比内町新館字真館21番地7		
自己評価作成日	令和4年11月14日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	令和4年12月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~46で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
47	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:19,20) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	54	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9,15) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
48	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	55	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,16) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
49	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:19) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	56	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
50	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:30) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	57	職員は、生き活きと働いている (参考項目:10) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
51	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:41) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	58	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
52	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	59	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
53	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を玄関先や各ユニットの目の付くところに掲示し、常に意識できるようにしている。委員会やカンファレンス開催時に、「思いや考え」に寄り添える支援内容を話し合っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナ感染予防対策として、地域活動や実習生・ボランティアの受け入れ等を全面中止している。ブロック内の散歩の際に、近隣住民や下校時の小・中学生と挨拶程度の交流は継続している。		
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	事業所で毎月発行しているお便りに、認知症に関する理解や支援方法を掲載し、情報発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナ感染予防対策として、運営推進会議は中止しており、文書にて入居者の状態や活動内容等を報告している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には市の職員も参加しており、事業所の取り組みを報告している。また、生活保護受給者の相談等も行い協力関係を築いている。		
6	(5)	○身体拘束及び虐待をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び「高齢者虐待防止関連法」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組むとともに、虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束等適正化委員会を定期的に行っている。また、内部研修を開催し職員の理解や知識を深め身体拘束をしないケアにあたっている。特にスピーチロックについては十分留意するように話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修を通し、職員の知識や理解を深めている。また、社協の日常生活自立支援事業「サポートセンター」を活用されている入居者もいる。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や契約解除時または料金改定時は、入居者とご家族へ詳しく分かりやすい説明を心掛けている。また不明な点については、いつでも質問や相談をしてもらえるように呼び掛けている。		
9	(6)	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、要望、苦情等を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、適切に対応するとともに、それらを運営に反映させている	苦情解決窓口や第三者委員の設置、また玄関先へご意見箱を設置する事で、ご家族からの意見・要望・苦情を聴取できる体制を整えている。また、ご家族へは来所時や電話連絡時に近況報告を行っており、意見や要望を頂いている。		
10	(7)	○運営や処遇改善に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営や職場環境、職員育成等の処遇改善に関して、職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを適切に反映させている	利用者カンファレンスや業務改善会議で管理者と職員と一緒に話し合う場を設け、現場からの声や意見を取り入れ支援内容や業務改善へ活かしている。職員それぞれの意見・提案を出しやすい環境作りに努めている。		
11		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内での連絡会議や合同行事で、職員間の交流を図り情報交換する場を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談で、本人の思いや考え、また心配事についてを聴取し、安心した気持ちでサービス利用を開始できるように初期支援の関りを大切にしている。		
13		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談で、家族の思いや要望について聞き取りし支援内容に反映させている。本人・家族で意見が食い違うときは、まずは本人を主体としてそのために家族と事業所ができる事も話し合っている。		
14		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の能力や個性に合わせ、それぞれが家事活動や軽作業を職員と共にし、役割を持った生活を送っている。毎日の生活の一部となっている。		
15		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	11月からガラス越し面会が可能となり、入居者と家族が交流し絆を継続されている。短時間でも、双方にとって大切な時間となっている。		
16	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように、支援に努めている	コロナ禍で、できる事が限定的になっているが、墓参りに行ったり地元ドライブに行ったりし、馴染みの場所や大切な家族との関係が途切れないように支援している。		
17		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活を送る中で、利用者同士がお互いの事を理解し、助け合いながら生活を送っている。家事活動は協同で行うことも多く、毎日の日課となっている。		
18		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期的な入院等で契約解除になった場合でも、その後家族や病院から相談があった際は、他事業所へ繋ぐ役割を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向、心身状態、有する力等の把握に努め、これが困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや考えに寄り添い、それぞれが望む暮らしができるように、カンファレンスやミーティングを通し情報共有している。本人の立場になって考え意見を出し合い、ケア方針を検討している。		
20		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初期面談時に、これまでの暮らし方や生活歴、趣味や生きがい等について本人や家族から聞き取り、アセスメントシートを作成し情報共有している。		
21	(10)	○チームでつくる個別介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した個別介護計画を作成している	本人の思いに沿った介護計画となるように、本人視点で職員が意見を出すように心掛けている。また、ご家族の意見も確認しながら多方面で支えあう介護計画になるように取り組んでいる。		
22		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や個別介護計画の見直しに活かしている	個々の変化や気づきに関しては、ケース記録や申し送り・連絡ノートを活用し情報共有している。		
23		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で積極的な活動は出来ていない。感染状況を鑑みながら、地域資源を活用し豊かな暮らしを支援していく。		
24	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在はコロナ対策として、受診付き添いは職員が同行し、かかりつけ医へ状態報告を行い適切な医療を受けることができている。これまでの受療状況を確認しながら、本人・家族が希望する医療機関へ受診する事ができている。		
25		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	病院受診時に職員が同行し、日々の状態や変わりがある事項について報告・相談している。必要に応じて、バイタル表の提出もしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は情報提供書を提出し、情報提供している。入院後も、定期的に退院支援の看護師へ連絡を入れ、早期退院へ向けて情報交換している。		
27	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時の時点で、状態変化・悪化時に事業所で実施可能な事を説明している。徐々に重度化になっていく過程の中で、ご家族とは細目に話し合いを行っている。また、家族から相談があった際は特養への申し込み手続きを行っている。		
28		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時のマニュアルを作成しており、事故発生時迅速に対応できるように努めている。またAED使用研修会も開催し訓練している。		
29	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	同敷地内にある特養やグループホームと、合同避難訓練を実施し協力体制を整えている。また飲料水や食料の備蓄をしている。毎日自主検査も行い、日頃からの点検により安全確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりの性格や認知症状を理解し、一人ひとりに適した声掛けや接し方に努めている。特に、誇りややる気を害すような声掛けには十分留意している。		
31		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者自らが、着たい衣類や装着したい眼鏡・帽子を選択し、みだしなみやおしゃれを楽しめるように配慮している。		
32	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの嗜好品や食事形態に配慮し、食欲向上に繋がるような食事を提供している。食事の準備や後片付けは毎日の日課となっており、積極的に行ってくれている。旬の食材を取り入れ季節を感じてもらっている。		
33		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量を記載し、一日毎に摂取量の確認を行い栄養面の管理に努めている。量や食事形態も、利用者一人ひとりに合わせた物を提供し、随時見直しも行っている。		
34		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々の口腔状態や能力に応じた口腔ケアを促したり、見守り・一部介助のもと実施している。夕食後は緑茶嗽を行い、口臭予防や感染予防に努めている。また、食前の口腔体操も実施している。		
35	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄状況を確認し、個々に合わせたトイレ誘導や声掛けを実施している。排泄記録を重視し、排泄パターンや排泄リズムを的確に把握できるように努めている。		
36		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防として、オリゴ糖やドライフルーツの摂取を取り入れたり、運動を実施する事で自然排便を促す取り組みをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	個々の健康状態や、その日の気分に応じた入浴支援を行っている。入浴担当者は、浴室への誘導から更衣・浴室での介助まで、一連の動作を一人で行うことで、プライバシーへも配慮している。		
38		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	快適な入眠時間を送れるように、個々にリネンや温度管理・照明等に配慮している。介護ロボット(眠りスキャン)を活用する事で、日々の睡眠状態の観察ができています。		
39		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の用法、用量・副作用について薬情を確認したり、不明なことは薬局に確認する事で個々の薬について理解できるように努めている。誤薬防止の為に、職員のチェック体制の強化をしている。		
40		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力や趣味・嗜好に合わせ、一人ひとりに合った役割や楽しみを見つけ出し取り組んでいけるように努めている。趣味活動は、居室でゆっくりと行える環境も整えている。		
41	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で自由な外出は難しい状況にあるが、感染予防を講じながら墓参りや馴染みの床屋へ行く等の外出支援を行っている。またブロック内の散歩に出かける頻度も増やし、気分転換を図っている。		
42		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理を希望される方には、家族の了解を得て希望に応じ自由にお金を使えるように対応している。病院受診時、売店で欲しいものを購入されている方もいる。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は、入居者に合わせた椅子やソファ・テーブルの配置を行い、居心地の良い環境作りにあたっている。窓から外を眺めることで、季節や時間をリアルタイムで感じてもらうようにしている。		
44		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、一人でゆっくりくつろいだり、仲の良い入居者同士で過ごせるソファを配置し、思い思いに過ごせるような環境を作っている。		
45	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物、使い慣れた物を持参して頂き、自宅にいたような雰囲気の中で生活できるように工夫している。家族の写真や自身の写真を飾る事で、居場所作りに工夫している。		
46		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に過ごすことができるように、個々に合わせた環境整備を行っている。		